

第6次大洗町総合計画中期計画策定業務委託仕様書

1 業務名

第6次大洗町総合計画中期計画策定業務委託

2 業務の目的

本業務は、「第6次大洗町総合計画前期計画」の計画期間が令和6年度で満了することに伴い、総合的かつ計画的に町政運営を推進するための指針として、令和7年度を初年度とする「第6次大洗町総合計画中期計画」を策定するにあたり、民間の豊富な経験と高い専門性を活用し、計画策定に係る業務を円滑に遂行することを目的とする。

なお、「第6次大洗町総合計画中期計画」の策定にあたっては、「大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した計画として策定するものとする。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月21日（金）まで

4 計画の概要

第6次大洗町総合計画中期計画の構成及び計画期間は、次のとおりとする。

- (1) 序論
- (2) 人口ビジョン
- (3) 基本構想
- (4) 中期基本計画
令和7年度から令和10年度まで（4年間）
- (5) 大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和7年度から令和10年度まで（4年間）
- (6) 附属資料

5 業務の内容

委託する業務内容は以下の通りとする。

- (1) 業務計画書の作成
本町と調整の上、委託期間における業務計画書（業務内容のスケジュール）を作成する。
- (2) 協議記録の作成・報告
本町と打合せを実施した場合は、その都度報告書（協議記録）を作成し、打合せの日から1週間以内に提出する。
- (3) 基礎調査（情報収集・分析）の実施
本町の現状を把握・整理するとともに、前期計画の内容及び施策の進捗状況など、中期計画を策定する上での基礎的データを収集し、分析を行う。
 - ①本町の状況や人口など把握・分析、課題抽出、グラフ作成等
 - ②前期計画の進捗状況の把握・分析、中期計画の調整・反映等

(4) 中期計画の策定支援

上記(3)の調査分析結果や総合計画審議会の議論などを踏まえながら、素案の作成等、中期計画策定の支援を行う。

なお、中期計画の策定にあたっては、総合戦略を包含した計画となるよう、取りまとめ方法について提案を行う。

①基礎調査の実施結果及び総合計画審議会の意見を踏まえた中期計画たたき台の提案

②総合計画審議会の意見を踏まえた中期計画案の作成支援(たたき台の見直し)

(5) 総合計画中期計画の冊子作成

原則として、前期計画のデザイン・紙質等のイメージを踏襲し、写真やイラスト、図表、数値データ等を活用し、計画内容を分かりやすく住民に周知することができるよう、親しみやすいデザイン・編集を行うこと。

①中期計画書本編の作成(A4、フルカラー)

表紙・背表紙・裏表紙のデザイン等の提案。

②概要版の作成(A4、フルカラー)

中期計画書本編と統一性を持ったデザインの提案。

6 成果品

(1) 計画書印刷・製本 100部

A4判、150ページ程度、表紙・本文カラー印刷(4色刷り)、表紙マットコート紙、本文マットコート紙、あじろ綴じ製本

(2) 概要版印刷・製本 300部

A4判、8ページ程度、カラー印刷(4色刷り)、コート紙、中綴じ製本

(3) 各種電子データ

上記業務関連の電子データ一式をCD-ROMなどの電子媒体に記録し納入する。
(ファイル形式はWord、Excel、PDFとする。)

7 その他

(1) 本委託業務に関する著作権は、全て大洗町に帰属するものとする。

(2) この仕様書は概略を示すものであり、本仕様書に明記していない事項であっても、目的遂行上当然に必要と認められるものは、受託者の責任において実施するものとする。

(3) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用並びに第三者への開示及び漏洩をしてはならない。契約終了後もまた同様とする。

(4) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法等を遵守しなければならない。

(5) 仕様書に記載のない事項その他業務の履行上必要な事項については、大洗町と受託者で協議のうえ決定する。